



減給の懲戒処分を受けた職員を昇給させるのは条例違反だ

弥吉 治一郎 議員

問 副市長 懲戒処分者にも来年の昇給はさせたい。

答 市長 昇給は、前1年間を良好な成績で勤務した職員と呼べるのか。条例で規定されている。職務怠慢として処分した職員を、1年間良好な成績で勤務した職員と呼べるのか。

問 副市長 良好な成績ではなかつたと思う。

答 市長 処分者の来年の昇給は、他の職員並みにはしないということか。



懲戒処分を報道した新聞

羽中、筑後中の耐震補強工事は22年度までに完了

問 市長 人事評価制度の施行で、昇給に反映してくるというふうに思う。

答 総務部長 中学校の耐震補強工事は最優先すべきとのコンセンサスは得ている。確約まで至らないが、その方向で検討している。

問 商工観光課長 企業は、原油や素材価格が上昇し、企業業績に悪影響を及ぼし、厳しい局面を迎えている状況である。筑後市としては、商工観光課にも今年度から企業誘致の担当係長ということで制度を設けた。市内にある遊休地、あるいは工場適地を挙げながら、市の状況を載せたパンフレットの作成を考えていく。

問 市長 厳しい状況の中ではあるが、企業誘致は単なる税収アップだけではなくて、人口が増えることも考えられるし、それによる住民税や固定資産税も増える。それから雇用の場が確保され若者が定住することによつて、ひいては地域の活性化に繋がると思うが、今後の取り組みについて尋ねる。

問 まちづくり課長 21年度より校区コミュニティ協議会が立ち上がるよう努力する。

問 市長 将来の、これから厳しい社会を新しい希望のある筑後市にしていくためには、職員一人ひとりが地域の中に入っていくという努力をしなきゃならんということを強く私は思っている。

問 市長 私が先頭を切つてでも企業との接触を重ねて、

答 市長 昇給は、前1年間を良好な成績で勤務した職員と呼べるのか。条例で規定されている。職務怠慢として処分した職員を、1年間良好な成績で勤務した職員と呼べるのか。

問 市長 昇給は、前1年間を良好な成績で勤務した職員と呼べるのか。条例で規定されている。職務怠慢として処分した職員を、1年間良好な成績で勤務した職員と呼べるのか。



工場建設が待ち遠しい工場用地

取り組みは

松竹 秀樹 議員

問 地域づくり委員会の進捗状況は

問 まちづくり課長 地域づくり委員会はどうなっているのか。

問 市長 今後の取り組みは、より校区コミュニティ協議会が立ち上がるよう努力する。

問 市長 7月23日、「道路占用料納付書送らず、市係長ら処分」と報道されたが、懲戒処分の理由は。

答 市長 出納閉鎖後まで納入通知書を発送せず放置したのは、職務怠慢、信頼失墜行為として4人を処分した。

問 副市長 懲戒処分者にも来年の昇給はさせるのか。

答 市長 昇給は、前1年間を良好な成績で勤務した職員と呼べるのか。条例で規定されている。職務怠慢として処分した職員を、1年間良好な成績で勤務した職員と呼べるのか。